



臨時職員を募集します



業務内容	一般事務及び介護認定調査 (健康福祉課勤務となります。)	確定申告事務の補助業務 (町民税務課勤務となります。)
採用予定人数	1人	1人
選考方法	面接(面接日及び面接時間は、申込後、通知します。)	
給与、雇用期間、 勤務時間など	<p>・給与 日額 6,500円(社会保険及び雇用保険に加入します。) ※別途、通勤手当及び時間外勤務手当を支給します。</p>	
	<p>・雇用期間 平成31年2月1日から 平成31年3月31日までの2か月間 ※<u>2月1日(金)からの勤務開始となります。</u> また、勤務成績により雇用期間の更新があります。</p>	<p>・雇用期間 平成31年1月15日から 平成31年3月31日までの2か月半 ※<u>1月15日(火)からの勤務開始となります。</u> また、勤務成績により雇用期間の更新があります。</p>
	<p>・勤務時間 平日 午前8時30分から午後5時15分まで (年次有給休暇及び特別休暇があります。)</p>	
	<p>・その他 (1) 応募の時点では、介護認定調査員の資格の有無は問いません。雇用期間の更新があった場合、平成31年度に実施される介護認定調査員研修を受講していただき、介護認定調査員の資格を取得していただきます。資格取得後は、一般事務に加え、介護認定調査の業務に携わっていただきます。 (2) 普通自動車免許(AT限定可)が必要です。 (3) 災害補償制度、健康保険、厚生年金に加入します。</p>	<p>・その他 (1) 災害補償制度、健康保険、厚生年金に加入します。 (2) 普通自動車免許(AT限定可)が必要です。 (3) パソコン操作(ワード、エクセル/初級程度)ができる方。</p>
募集期間	11月1日(木)から11月20日(火)までの午前9時から午後5時まで (閉庁日は、除きます。)	
申込方法	市販の履歴書に必要事項を記入いただき、郵送又は持参により申込みください。郵送の場合は、11月20日(火)までに五霞町役場に到着の物に限り、受け付けます。	
問合せ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 総務課 総務G ☎(84)1111 (内線212)	

※障害者雇用促進法では、事業主に対し、一定割合以上の障害者の雇用を義務付けていますが、五霞町役場では、法定雇用率を達成しています。

